

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社エーアンドエーマテリアル

【英訳名】 A&A Material Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 巻 野 徹

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 川 敬 生

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 川 敬 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	8,603	8,100	37,204
経常利益	(百万円)	413	47	1,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	261	27	727
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	288	95	998
純資産額	(百万円)	14,532	14,836	15,092
総資産額	(百万円)	40,189	34,374	38,203
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	34.26	3.64	95.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.16	43.16	39.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第18期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、ワクチン接種が開始されましたが、再度の緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の適用等により経済活動は大きく制限され、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主な事業領域である建設・建材業界では、工事の中断、新規着工の遅れによる工期のずれ込み等から需要は低調に推移いたしました。

工業製品・エンジニアリング事業領域では、民間設備投資の減少により国内外で市況の鈍化が続きました。

このような環境の下、当社グループは2023年度を最終年度とする「2023中期経営計画（2021年度～2023年度）」を策定し、「次への飛躍を目指し、あらゆる生産性を向上する」をグループスローガンに掲げ、コロナ禍前の利益水準への早期回復に取り組んでおります。また、最終年度となる2023年度には売上高43,000百万円、営業利益3,000百万円の達成を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は完成工事高3,844百万円を含み8,100百万円(前年同期比5.9%減収)、営業利益21百万円(前年同期比94.8%減益)、経常利益47百万円(前年同期比88.5%減益)、親会社株主に帰属する四半期純損失27百万円(前年同期比289百万円減益)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,222百万円増加しております。詳細につきましては、「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

建設・建材事業

材料販売につきましては、国内では主力商品である けい酸カルシウム板「ハイラックフネン」及び曲面施工が可能なオリジナル商品「エフジーボード」は、民間設備投資の停滞の影響により出荷は低調に推移いたしました。台湾向けの けい酸カルシウム板は需要が回復し好調に推移いたしました。高付加価値商品である内装不燃化粧板は、施工現場での施工時間を短縮し廃棄物低減となるテープのみで内壁施工だけでなく天井施工も可能にした「ステンドスペードテープS」を上市したことにより、更なる需要を見込んでおります。耐火二層管は、大都市圏を中心に官公庁や民間向け物件の需要は低調に推移いたしました。

材料販売全体の売上高は2,450百万円（前年同期比2.9%減収）となりました。

工事につきましては、首都圏の再開発工物件をはじめとして、全国的に大型工物件における工期の遅れ等により、完成工事高は1,166百万円（前年同期比4.1%減収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は3,616百万円（前年同期比3.3%減収）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は368百万円増加しております。

工業製品・エンジニアリング事業

材料販売につきましては、船舶関連では、船舶向け防熱材の需要低迷を受け出荷が減少いたしました。鉄鋼関連は、海外向けのアルミ溶融施設向け断熱材「レセパル」やステンレスメーカー向け炉内搬送ロール「ディスクロール」の出荷が増加いたしました。プラント関連では、計画されていた火力発電所のメンテナンス工事の中止等により非金属製伸縮継手「APコネクター」の出荷が減少いたしました。自動車関連は、コロナ禍において国内外の主要な取引先メーカーの稼働停止や生産調整により低迷していた需要が回復し、国内外で出荷が増加いたしました。

材料販売全体の売上高は、1,793百万円（前年同期比5.4%増収）となりました。

工事につきましては、プラント向けメンテナンス工事、大型物流施設の外壁断熱パネル工事が減少し、完成工事高は2,678百万円（前年同期比15.0%減収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は4,471百万円（前年同期比7.9%減収）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は854百万円増加しております。

その他

不動産賃貸収入につきましては、売上高は12百万円（前年同期比8.9%増収）となりました。

(当社グループの四半期業績の特性について)

当社グループは不燃建材の製造、販売と共に建設・建材関連工事及び工業製品・エンジニアリング関連工事の設計、施工を主な事業としており、それら工事部門の売上高は全売上高のおおよそ4割を占めております。

わが国では、事業年度を4月から翌3月までと定めている企業が多いため、工事の検収が年度の節目である第2四半期及び第4四半期に集中する傾向があり、なかでも工事期間の長い工業製品・エンジニアリング関連工事においては第4四半期への集中が顕著であります。このため、当社グループの業績には季節的変動があります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,828百万円減少し34,374百万円となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が増加した一方で受取手形及び売掛金、電子記録債権、未成工事支出金が減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,571百万円減少し19,538百万円となりました。この主な要因は、未成工事受入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ256百万円減少し14,836百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含めて重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、80百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,778,000	7,778,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,778,000	7,778,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		7,778,000		3,889		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,734,400	77,344	
単元未満株式	普通株式 24,900		
発行済株式総数	7,778,000		
総株主の議決権		77,344	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が127,300株(議決権1,273個)含まれております。

なお、当該議決権の数1,273個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーアンドエー マテリアル	横浜市鶴見区鶴見中央 二丁目5番5号	18,700		18,700	0.24
計		18,700		18,700	0.24

(注) 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式127,300株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349	2,250
受取手形及び売掛金	4,832	4,549
電子記録債権	2,043	1,688
完成工事未収入金	2,221	3,033
商品及び製品	2,458	2,693
仕掛品	103	107
原材料及び貯蔵品	359	364
未成工事支出金	4,176	28
その他	1,014	972
貸倒引当金	19	11
流動資産合計	19,539	15,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,625	1,752
機械装置及び運搬具（純額）	1,718	2,309
土地	13,111	13,111
その他（純額）	1,001	337
有形固定資産合計	17,457	17,510
無形固定資産	52	55
投資その他の資産	1 1,153	1 1,130
固定資産合計	18,663	18,696
資産合計	38,203	34,374
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,202	4,134
短期借入金	5,742	5,552
未払法人税等	56	26
未成工事受入金	2,733	-
賞与引当金	411	218
引当金	56	43
その他	2,456	2,349
流動負債合計	15,659	12,325
固定負債		
長期借入金	25	10
退職給付に係る負債	3,633	3,529
訴訟損失引当金	567	422
役員株式給付引当金	92	92
再評価に係る繰延税金負債	207	207
その他	2,924	2,950
固定負債合計	7,450	7,213
負債合計	23,110	19,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889	3,889
利益剰余金	11,126	10,904
自己株式	180	180
株主資本合計	14,834	14,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186	165
土地再評価差額金	471	471
為替換算調整勘定	14	45
退職給付に係る調整累計額	385	367
その他の包括利益累計額合計	258	223
非支配株主持分	0	0
純資産合計	15,092	14,836
負債純資産合計	38,203	34,374

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,603	8,100
売上原価	6,490	6,419
売上総利益	2,113	1,681
販売費及び一般管理費	1,709	1,660
営業利益	404	21
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	11	11
雇用調整助成金	3	13
その他	14	17
営業外収益合計	29	43
営業外費用		
支払利息	19	15
その他	1	2
営業外費用合計	20	17
経常利益	413	47
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	-	17
特別利益合計	-	17
特別損失		
石綿健康障害補償金	2 14	2 96
特別損失合計	14	96
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	399	31
法人税等	138	3
四半期純利益又は四半期純損失()	261	27
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	261	27

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	261	27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	21
為替換算調整勘定	19	63
退職給付に係る調整額	21	17
その他の包括利益合計	27	67
四半期包括利益	288	95
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288	95
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売奨励金については、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。また、従来、工事契約については工事完成基準を適用してはりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,222百万円増加し、売上原価は1,249百万円増加し、販売費及び一般管理費は26百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役(当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

ロ. 会計処理

株式給付信託(BBT)については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

ハ. 信託が保有する自己株式

本信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株

式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度160百万円、127,300株、当第1四半期連結会計期間160百万円、127,300株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年3月31日公布法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(訴訟)

建設アスベスト横浜第1陣集団訴訟については、最高裁判所より上告棄却・不受理決定がなされたため、損失引当金を145百万円取崩しております。これにより、原判決が確定した原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金の支払いをしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	49百万円	49百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの売上高は、建設・建材事業及び工業製品・エンジニアリング事業の工事において、工事の完成が年度の節目である第2四半期及び第4四半期に集中する傾向があり、なかでも工業製品・エンジニアリング事業においては、第4四半期に集中するため、季節的変動があります。

2 石綿健康障害補償金

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	154百万円	167百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	232	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式131,700株に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	193	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式127,300株に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,739	4,853	8,592	11	8,603	-	8,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	3	20	-	20	20	-
計	3,755	4,856	8,612	11	8,624	20	8,603
セグメント利益	513	230	744	5	749	345	404

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 345百万円には、セグメント間取引消去26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 371百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	2,450	1,793	4,243	-	4,243	-	4,243
一定の期間にわたり移転 される財	1,166	2,678	3,844	-	3,844	-	3,844
顧客との契約から生じる収益	3,616	4,471	8,088	-	8,088	-	8,088
その他の収益	-	-	-	12	12	-	12
外部顧客への売上高	3,616	4,471	8,088	12	8,100	-	8,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	10	29	-	29	29	-
計	3,635	4,482	8,117	12	8,129	29	8,100
セグメント利益	337	17	355	6	361	340	21

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 340百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 368百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「建設・建材事業」の売上高は368百万円増加し、「工業製品・エンジニアリング事業」の売上高は854百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	34円26銭	3円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失()(百万円)	261	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	261	27
普通株式の期中平均株式数(株)	7,627,805	7,631,918

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第18期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間131,700株、当第1四半期連結累計期間127,300株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社エーアンドエーマテリアル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。